

問い合わせ先

国土交通省海事局検査測度課 木川

Tel : 03-5253-8111 (44-175)

03-5253-8639 (直通)

平成 25 年 9 月 2x 日

国土交通省海事局検査測度課

IMO 第 18 回危険物・固体貨物・コンテナ小委員会 (DSC18) の開催結果

概要

- 国際海上固体ばら積み貨物規則 (IMSBC コード) に係る鉄鉱粉の運送要件が基本合意。
- IMSBC コードに規定されていない固体ばら積み貨物の運送要件に係る我が国の提案について検討されたものの、その多くは合意に至らず、継続審議。
- コンテナの損失防止対策として、船積み前のコンテナ総重量証明に係る海上人命安全条約 (SOLAS 条約) 改正案が合意。

9 月 16 日より 20 日までの間、英国ロンドンの国際海事機関 (IMO) 本部において、第 18 回危険物・固体貨物・コンテナ小委員会 (DSC18) が開催されました。

我が国からは、国土交通省、(独)海上技術安全研究所、その他関係海事機関・団体から成る代表団が出席し、我が国意見の反映などに努めました。今次会合における主な審議結果は以下のとおりです。

1. 国際海上固体ばら積み貨物規則 (IMSBC コード) 改正

(1) 鉄鉱粉の運送要件に関する審議

① 経緯

貨物の液状化が原因と考えられる事故が発生した鉄鉱粉について、DSC 小委員会では、個別運送要件案及び運送許容水分値 (TML) の決定方法等について継続的に審議してきました。

我が国は、昨年 DSC17 で設置されたコレスポネンスグループ (CG) のコーディネータを引き受け、主要な積出国であるオーストラリアやブラジルにより設けられたテクニカルワーキンググループ (TWG) の研究成果等を踏まえて、鉄鉱粉の TML 決定方法や鉄鉱粉の個別運送要件の CG 案をとりまとめて報告していました。

また、会議の前週の 9 月 13 日には、(独)海上技術安全研究所と国土交通省が共催で、TWG の研究成果と CG の報告の理解の促進のため、鉄鉱粉のばら積み運送に関するワークショップを開催しました。ワークショップには、17 カ国及び 10 の国際機関・団体から約 80 名の参加があり、パネルディスカッションでは TWG の研究成果や CG の報告について活発な議論が行われました。

② 審議結果

鉄鉱粉の TML を決定するための新試験方法並びに鉄鉱粉の新規個別運送要件案及び鉄鉱石の個別運送要件の修正案が合意され、これらの取入れのための IMSBC コードの改正案が作成されました。また、これらの合意事項の早期実施のための DSC サーキュラーを回章することに合意されました。

(2) 我が国の提案の IMSBC コードのリストに掲載されていない新規貨物の個別運送要件に関する審議

① 経緯

IMSBC コードでは、附録のリストに掲載されていない固体ばら積み貨物を運送する場合、荷積国の主管庁が荷送人から提供される性状及び特性に関する情報に基づき安全性評価を行うとともに、その内容を同コードの改正案として IMO に提案することとされています。それに従い、我が国が安全性評価を行った 6 種類の貨物について提案を行いました。

② 審議結果

「化学石膏」については、我が国提案に基本的に合意し、来年春に開催予定の第 21 回編集技術グループ (E&T21) において個別スケジュール案を最終化することに合意しました。しかしながら、他の貨物（「鉄鋼スラグ及びその混合物」、「鉄鋼スケール」、「マンガン系合金鉄スラグ」、「非鉄スラグ（銅スラグ・亜鉛スラグ）」）については健康に関する危険性についてさらなる情報提供を求められ、また、「クリンカアッシュ」については、個別スケジュールの中に船舶の仕様に基づく免除規定を入れるのは適当でないとの意見があり、引き続き審議を継続することとなりました。

2. コンテナの損失防止対策に係る海上人命安全条約 (SOLAS 条約) 改正

(1) 経緯

SOLAS 条約では、荷送人に対し、貨物の積載に先立ちその総質量等を含む貨物情報を船長等に提供することを義務づけています。しかし、近年、海上コンテナの総質量の誤申告が原因とされるコンテナの損失事故が発生したため、船積み前のコンテナ実質量の証明を確実にするため SOLAS 条約を改正すべきとの提案があり、継続的に検討されてきました。

今次会合には、重量の証明方法として、貨物を収納したコンテナ個々の重量を計測する方法、及び、収納された個々の貨物等の重量と空コンテナの重量の合算により重量を証明する方法を並記するコレスポネンスグループ (CG) 案と、貨物を収納したコンテナ個々の重量を計測する方法に限定すべきとする ITF¹案が提案されていました。また、CG からは、コンテナ重量計測の手順や重量証明の手順などの詳細基準を定めるガイドライン案も提案されていました。

(2) 審議結果

我が国を含む多くの国が、ITF 案は実現が困難であることから、確実に実施するためには CG 提案のほうが適切であるとして支持したことから、小委員会は、CG 提案の SOLAS 条約改正案とガイドライン案を合意するとともに、2014 年 5 月に開催予定の第 93 回海上安全委員会 (MSC93) に報告されることとなりました。

以上

¹ ITF (International Transport Workers' Federation) : 国際運輸労働者連盟